

とうにうん

第11号 09年9月18日
JR東海労東二運分会
責任者 庭山義輝
編集 教宣部

怪我をしても 休めないのか すべての 所員のみなさん！

上記と同じ表題の「とうにうん」が2度も撤去されました。1度目は明らかな間違いがあり訂正をして再掲示しました。その再掲示も撤去されたのです。理由はいずれも「協約違反」です。

第10号で明らかにしたとおり、掲示内容は東海労組合員Aさんが怪我をして、休んでいたことと、その後、Aさんが乗務復帰した時の科長との会話を紹介したものです。Aさんは科長からの話しが「Aさんが休んだことで何人もの休日出勤があった」、「Aさんにも休日出勤をしてもらわないと」、と受けということです。

そして、これまでに突発的に休んだことがある皆さんに対して、Aさんと同じように「次は休日出勤頼むゾ」、と感じたことはありませんか？ と問いました。

さらに、Aさんとは関係ありませんが、ある女性所員からこんな訴えを聞きました。「私が急に休んだ時に、おまえが休んだから呼び出された、と言われたんです」、という切実な訴えを紹介し、しかし、多分「おまえが…」と言った人には悪気はなかったと思います。しかし、残念ながら会社の巧みな手法によって、知らず知らずのうちに「突然休む奴が悪い」という感覚が出てきてしまっているのではないのでしょうか、と付け加えました。

**すべての所員のみなさん！ 黙ってはいられませんよ！
特に ユニオン組合員のみなさん！**

7日の分会大会では、どのような意見が出て、どのような答弁をもらいましたか？ 期待できそうですか？

黙っていたら来年3月には、またまた年休を流すことになります。声を大きくして言いましょう。

要員を増やせ！ 年休を出せ！ 突発休を規制するな！